（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡医健・スポーツ専門学校	平成14年4月1日	古谷野　潔	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 （電話）092-262-2119
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 （電話）03-5578-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸科　午前集中コース	平成19年文部科学省告示第20号	—

学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すと共に、臨床現場及び鍼灸業界で求められる基礎知識、技術、人間性を兼ね備えた鍼灸師を養成する。
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2,685	1,725	330	180	0	450
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	107人	0人	8人の内数	21人の内数	29人の内数

学期制度

■1学期：4月1日～7月31日
■2学期：8月1日～11月30日
■3学期：12月1日～3月31日

成績評価

■成績表：　有
■成績評価の基準・方法
各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。

長期休み

■夏　季：7月24日～ 8月 15日
■冬　季：12月23日～ 1月　8日
■学年末：3月 6日～ 3月31日

卒業・進級条件

1. 当該学年において、履修すべき学科目（必須科目）のうち、履修を認定されない学科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。
2. 履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。

学修支援等

■クラス担任制：　有
■個別相談・指導等の対応
①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化
②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施

課外活動

■課外活動の種類
①各種企業プロジェクト実行委員会
②ボランティア実行委員会
③学園祭実行委員会
④体育大会実行委員会　その他
■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）
鍼灸院、鍼灸整骨院、薬局

■就職指導内容
就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。

■卒業者数	28	人
■就職希望者数	20	人
■就職者数	20	人
■就職率	100	%
■卒業者に占める就職者の割合	71.4	%

■その他

令和4年度卒業者に関する
令和5年5月31日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等

（令和4年度卒業者に関する令和5年3月31日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
はり師	②	28人	20人
きゅう師	②	28人	20人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状

■中途退学者　1 名　■中退率　1.0 %
令和４年４月１日時点において、在学者１０２名（令和４年４月１日入学者を含む）
令和５年３月３１日時点において、在学者１０１名（令和５年３月３１日卒業者を含む）
■中途退学の主な理由

進路変更

■中退防止・中退者支援のための取組
①成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施②付属の慶成会クリニックによる健康管理（受診料実費負担なし・薬代負担なし）③進路変更希望者に対しては、担任と共に専任の進路変更委員が支援を行う。本人の希望に基づき滋慶学園グループ内への転校・転科が可能④担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との連携強化⑤常駐の臨床心理士（カウンセラー）による早期介入支援（メンタルサポート）⑥学費や経済面のサポートは、事務局会計課・専任のファイナンシャルアドバイザー・奨学金担当がきめ細かな支援を行っている

経済的支援制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有
①滋慶奨学金（在校生対象の貸与型奨学金・無利子）
②学費分割納入制度（無金利・手数料等無、保証人不要）
③長期履修制度（留年に伴う学費免除）

■専門実践教育訓練給付：　非給付対象
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載
（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

当該学科のホームページURL

HTTP://www.iken.ac.jp/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)

(教育課程編成委員会) P(プラン) → (学校・学科) D(実行) → (教育課程編成委員会) C(チェック) → (学校・学科) A(改善) → P(プラン)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
要 信義	公益社団法人 日本鍼灸師会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
三浦 公義	三浦鍼灸院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	－
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	－
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	－
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	－
天本 保典	福岡医健・スポーツ専門学校 鍼灸科 学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時)

第1回 令和 5年 5月19日 15:30～17:00

第2回 令和 6年 1月26日 13:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
国家資格合格のためだけの授業ではなく、身に付けるべき様々な技術や実践力、専門性について指摘があった。これらの意見を踏まえ、「米国スポーツトレーナーによるトレーナー実技」「大学教授(鍼灸師)による最新の臨床実技」「大手美容サロン経営者・技術者による美容鍼」「米国留学中の卒業生によるスポーツ医学と鍼灸の優位性」「鍼灸院経営者による卒業後の臨床現場で必要なこと及び開業ノウハウ」など様々な特別講義を実施した。また、「解剖生理学」の重要性について改めて指摘があり、当該科目の講師を1名追加した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床現場での実習を通して、より高度な知識・技術の習得とともに、はり師・きゅう師としてのあるべき姿を学ぶ。	医療法人堺整形外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:福岡県鍼灸治療学会
主　催:福岡県鍼灸マッサージ師会
実施日:令和4年11月27日
参加者:鍼灸科専任教員2名
内　容:鍼灸治療の臨床報告会・鍼灸業界の情報公開の研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:マネジメント研修
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和4年9月15日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:DXを活かした人事管理・学生管理に関する講義

研修名:ホスピタリティ研修
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年3月10日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:相手に寄り添った供給を考え提供する講義

研修名:FDミクロレベル研修Ⅰ
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年3月29日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:基礎レベルの教育技法向上を目的とした講義内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:福岡県鍼灸治療学会
主　催:福岡県鍼灸マッサージ師会
実施日:令和5年11月中旬
参加者:鍼灸科専任教員2名
内　容:鍼灸治療の臨床報告会・鍼灸業界の情報公開の研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:FDミクロレベル研修Ⅱ
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年6月中旬
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:中級レベルの教育技法向上を目的とした講義内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年より鍼灸師養成校のカリキュラム改正が行われ、現行の86単位が94単位へ底上げされるので、更なる体制強化の必要性の指摘があった。既に学則変更をかけると共に、新たな講師の手配を完了している。加えて、学校付属の鍼灸院の拡充についても、現在検討・準備中である。また、福岡県鍼灸マッサージ師会が行っている熊本地震の鍼灸ボランティアを始め、医療従事者を目指すものとして、学生の更なる積極的なボランティア参加を求められた。これを受けて、第12回日本鍼灸師会全国大会in福岡へのボランティア協力を行うなど、学生の積極的なボランティア参加を促進している。鍼灸師の業務内容や卒業後の進路についての本校HPの記述が、ややわかりにくいとの指摘があった為、掲載内容をより具体化するなどの改善をおこなった。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、学科を問わず、学校全体への意見としては、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(令和5年4月1日現在)

名　前	所　　属	任　　期	種　　別
村田　栄治	村田整骨院　院長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要　信義	要鍼灸院　院長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本　修二	社会医療法人財団池友会　福岡和白病院 医療連携室　主幹	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員 (救急救命公務員科)
福田　智	医療法人　せと山荘クリニック　統括部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田　淳司	医療法人誠和会　牟田病院　医療部門科長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西　浩平	医療法人社団　桜香　あんざい歯科クリニック 理事長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)

今里　安江	医療法人社団　扶洋会　秦病院　看護部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積　研二	AcroBats株式会社　取締役会長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員 (スポーツ科学科)
中西　祐介	株式会社サンドラッグ　人事部採用課主任	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口　貴隆	スポーツ科学科　卒業生	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	卒業生代表
冨崎　尚美	在校生(鍼灸科2年)保護者	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	保護者代表
稲富　勉	福岡県立香椎高等学校　校長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎﨑　淳一	福岡市博多区大浜公民館　館長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期　令和5年6月30日　(前回 令和4年6月30日)

(ホームページ)・広報誌等の刊行物　・その他(　　)　)

http://www.iken.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名　所在地　連絡先　学校の沿革　建学の理念　学校安全関連　保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法　定員　在校生数　カリキュラム　学年歴　シラバス　卒業進級判定基準　取得する称号 取得を目指す資格　資格試験合格実績　主な就職先
(3)教職員	教職員数　学校組織図　教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育ロードマップ　業界研修　キャリアセンター　就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介　海外実学研修　部活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止支援　就職支援　健康支援　学費相談　進路変更支援　支援機関　支援制度
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧　奨学金　教育ローン案内
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援　留学生の受入れ状況　外国の学校との交流状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ　広報誌等の刊行物

URL:　http://www.iken.ac.jp/

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸科午前集中コース）令和５年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養1	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
2	○			一般教養2	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
3	○			一般教養3	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
4	○			一般教養4	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
5	○			外国語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話や医療用英語を習得することができる。	2	30	2	○			○			○	
6	○			セルフプロモーション	自分自身を理解しながら主体性を養い、自らの意思で人生を歩むための行動力を習得することができる。	1	30	2	○			○			○	
7	○			コミュニケーション	医療従事者として必要なコミュニケーションについて学び、患者と信頼関係が構築できるようになる。	1	30	2	○			○			○	
8	○			解剖生理学	鍼灸師に必要な基礎的な解剖学的知識と生命現象について学び、臨床に活かせるようになる。	1 2	330	11	○			○		○	○	
9	○			運動学	人体の構造をもとに神経・筋・感覚器の機能を理解しつつ運動の発現・エネルギー代謝について学び、臨床に活かせるようになる。	2	30	1	○			○			○	
10	○			病理学概論	病理学の学習を通じて各種疾患の病態を把握できるようになる。	2	60	2	○			○			○	
11	○			臨床医学総論	各疾患について原因・症状・診断・治療などを西洋医学的な見地から総合的に学習し、他の医療従事者と相互に病態を理解できるようになる。	1	60	2	○			○		○		
12	○			臨床医学各論	各疾患について原因・症状・診断・治療などを西洋医学的な見地から総合的に学習し、他の医療従事者と相互に病態を理解できるようになる。	1 2 3	180	6	○			○		○		

13	○			リハビリテーション	リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断・技術など実践的な内容を学習し、臨床で活かせるようになる。	2	60	2	○			○			○	
14	○			公衆衛生学	健康の概念・理念・倫理を幅広く理解し、医療従事者として疾病の予防・健康の増進に寄与することができる。	3	60	2	○			○			○	
15	○			社会保障制度	健康保険などはり師・きゅう師を取り巻く社会制度について学び、臨床に活かすことができる。	3	15	1	○			○		○		
16	○			東洋医学概論	東洋医学的な理論として自然観・疾病の原因・病理学像などを学び、東洋医学的診断の基礎知識を習得できる。	1 2	150	5	○			○		○		
17	○			経絡経穴概論	経絡・経穴の概念・経穴の位置・機能などを学び、はりきゅう臨床の基礎的知識を構築する。	1	120	4	○			○		○		
18	○			臨床経絡経穴学	経絡経穴学で学んだことをより実践的な内容で学習し、臨床に活かせるようになる。	2	60	2		○		○		○		
19	○			東洋医学臨床論	東洋医学概論や経絡経穴学で学んだ知識をもとに東洋医学的な診断・治療を行うことができる。	2	180	6	○			○		○		
20	○			あはきの適応	種々の疾患に対するはり・きゅう術の適応範囲を学び、適応外の疾患に対しても適宜対応することができるようになる。	2	30	1		○		○			○	
21	○			臨床生理学	はり・きゅう刺激が健常人の生理作用に対して及ぼす変化について説明することができる。	3	30	1		○		○		○		
22	○			生体観察学	体表観察を通して望診法・切診法の技術を磨き、施術部位を的確に見極められるようになる。	3	30	1		○		○		○		
23	○			臨床組織学	細胞・組織レベルでの解剖学の理解を深め、臨床に活かせるようになる。	1	30	1		○		○		○		
24	○			病態生理学	病気に至る過程やその過程で考えられる病理変化について学び、はり・きゅう刺激が病態に及ぼす変化について説明することができる。	3	30	1		○		○		○		
25	○			はりきゅう理論	はり・きゅうの治効理論、生体への効果などを研究結果を交えて学習し、説明することができる。	2	60	2	○			○		○		
26	○			関係法規	あはき法に記載されているはり師・きゅう師として必要な基本的法規を学び、臨床に活かせる。	3	30	1	○			○		○		
27	○			はりきゅう実技	鍼を刺す、灸をすえるといったはり師・きゅう師として最も基本となる技術を習得する。	1 2 3	420	14			○	○		○	○	

28	○			臨床実習前施術実技試験対策	1・2年次に習得した基本的技術をもとにした実践的な内容の講義により、3年次の臨床実習に臨めるようになる。	2	30	1			○	○		○		
29	○			臨床実習	臨床現場での実習を行うことで、より高度な知識や技術を習得するとともにはり師・きゅう師としてのあるべき姿勢などを身につけることができる。	2 3	180	4			○		○	○	○	○
30	○			総合領域	国家試験に向けて、各科目の学習によって得られた知識をさらに深め、充実させるためにすべての科目を復習し、応用力を高める。	1 2 3	300	10	○			○		○	○	
合計					30 科目			95 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の３分の２未満の者は卒業できない。	１学年の学期区分	3 期
履修方法：	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡医健・スポーツ専門学校	平成14年4月1日	古谷野　潔	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 （電話）092-262-2119
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 （電話）03-5578-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸科　美容スポーツコース	平成19年文部科学省告示第20号	—

学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すと共に、臨床現場及び鍼灸業界で求められる基礎知識、技術、人間性を兼ね備えた美容領域やスポーツ領域で活躍できる鍼灸師を養成する。
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3,285	1,785	870	180	0	450
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	94人	0人	8人の内数	21人の内数	29人の内数

学期制度	■1学期：4月1日～7月31日 ■2学期：8月1日～11月30日 ■3学期：12月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。
長期休み	■夏　季：7月24日～ 8月 15日 ■冬　季：12月23日～ 1月　8日 ■学年末：3月 6日～ 3月31日	卒業・進級条件	1. 当該学年において、履修すべき学科目（必須科目）のうち、履修を認定されない学科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。 2. 履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化 ②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施	課外活動	■課外活動の種類 ①各種企業プロジェクト実行委員会 ②ボランティア実行委員会 ③学園祭実行委員会 ④体育大会実行委員会　その他 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 鍼灸院、鍼灸整骨院、美容サロン ■就職指導内容 就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。 ■卒業者数　14　人 ■就職希望者数　9　人 ■就職者数　9　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 64.3　% ■その他 令和4年度卒業者に関する 令和5年5月31日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年3月31日時点の情報） 資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数 はり師 / ② / 14人 / 9人 きゅう師 / ② / 14人 / 9人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　4.0 % 令和４年４月１日時点において、在学者７５名（令和４年４月１日入学者を含む） 令和５年３月３１日時点において、在学者７２名（令和５年３月３１日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、修学意欲低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施②付属の慶成会クリニックによる健康管理（受診料実費負担なし・薬代負担なし）③進路変更希望者に対しては、担任と共に専任の進路変更委員が支援を行う。本人の希望に基づき滋慶学園グループ内への転校・転科が可能④担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との連携強化⑤常駐の臨床心理士（カウンセラー）による早期介入支援（メンタルサポート）⑥学費や経済面のサポートは、事務局会計課・専任のファイナンシャルアドバイザー・奨学金担当がきめ細かな支援を行っている		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ①滋慶奨学金（在校生対象の貸与型奨学金・無利子） ②学費分割納入制度（無金利・手数料等無、保証人不要） ③長期履修制度（留年に伴う学費免除） ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	HTTP://www.iken.ac.jp/		

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。（以下図により、編成意思決定の過程を示す）

（教育課程編成委員会）　（学校・学科）　（教育課程編成委員会）　（学校・学科）

P（プラン）　D（実行）　C（チェック）　A（改善）

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
要　信義	公益社団法人　日本鍼灸師会　会長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	①
三浦　公義	三浦鍼灸院　院長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	③
土本　佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	―
古谷野　潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	―
河口　青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	―
松原　敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	―
天本　保典	福岡医健・スポーツ専門学校 鍼灸科　学科長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催（予定）日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

（開催日時）

第1回　令和 5年 5月19日　15:30～17:00

第2回　令和 6年 1月26日　13:00～15:00（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
国家資格合格のためだけの授業ではなく、身に付けるべき様々な技術や実践力、専門性について指摘があった。これらの意見を踏まえ、「米国スポーツトレーナーによるトレーナー実技」「大学教授（鍼灸師）による最新の臨床実技」「大手美容サロン経営者・技術者による美容鍼」「米国留学中の卒業生によるスポーツ医学と鍼灸の優位性」「鍼灸院経営者による卒業後の臨床現場で必要なこと及び開業ノウハウ」など様々な特別講義を実施した。また、「解剖生理学」の重要性について改めて指摘があり、当該科目の講師を1名追加した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	臨床現場での実習を通して、より高度な知識・技術の習得とともに、はり師・きゅう師としてのあるべき姿を学ぶ。	医療法人堺整形外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:福岡県鍼灸治療学会
主　催:福岡県鍼灸マッサージ師会
実施日:令和4年11月27日
参加者:鍼灸科専任教員2名
内　容:鍼灸治療の臨床報告会・鍼灸業界の情報公開の研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:マネジメント研修
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和4年9月15日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:DXを活かした人事管理・学生管理に関する講義

研修名:ホスピタリティ研修
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年3月10日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:相手に寄り添った供給を考え提供する講義

研修名:FDミクロレベル研修Ⅰ
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年3月29日
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:基礎レベルの教育技法向上を目的とした講義内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:福岡県鍼灸治療学会
主　催:福岡県鍼灸マッサージ師会
実施日:令和5年11月中旬
参加者:鍼灸科専任教員2名
内　容:鍼灸治療の臨床報告会・鍼灸業界の情報公開の研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:FDミクロレベル研修Ⅱ
主　催:一般社団法人滋慶教育科学研究所
実施日:令和5年6月中旬
参加者:鍼灸科専任教員1名
内　容:中級レベルの教育技法向上を目的とした講義内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年より鍼灸師養成校のカリキュラム改正が行われ、現行の86単位が94単位へ底上げされるので、更なる体制強化の必要性の指摘があった。既に学則変更をかけると共に、新たな講師の手配を完了している。加えて、学校付属の鍼灸院の拡充についても、現在検討・準備中である。また、福岡県鍼灸マッサージ師会が行っている熊本地震の鍼灸ボランティアを始め、医療従事者を目指すものとして、学生の更なる積極的なボランティア参加を求められた。これを受けて、第12回日本鍼灸師会全国大会in福岡へのボランティア協力を行うなど、学生の積極的なボランティア参加を促進している。鍼灸師の業務内容や卒業後の進路についての本校HPの記述が、ややわかりにくいとの指摘があった為、掲載内容をより具体化するなどの改善をおこなった。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、学科を問わず、学校全体への意見としては、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(令和5年4月1日現在)

名　前	所　　属	任　　期	種　　別
村田　栄治	村田整骨院　院長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要　信義	要鍼灸院　院長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本　修二	社会医療法人財団池友会　福岡和白病院 医療連携室　主幹	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員 (救急救命公務員科)
福田　智	医療法人　せと山荘クリニック　統括部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田　淳司	医療法人誠和会　牟田病院　医療部門科長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西　浩平	医療法人社団　桜香　あんざい歯科クリニック 理事長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)

今里　安江	医療法人社団　扶洋会　秦病院　看護部長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積　研二	AcroBats株式会社　取締役会長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員 (スポーツ科学科)
中西　祐介	株式会社サンドラッグ　人事部採用課主任	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口　貴隆	スポーツ科学科　卒業生	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	卒業生代表
冨崎　尚美	在校生(鍼灸科2年)保護者	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	保護者代表
稲富　勉	福岡県立香椎高等学校　校長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎崎　淳一	福岡市博多区大浜公民館　館長	令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期　令和5年6月30日　(前回 令和4年6月30日)

(ホームページ)・広報誌等の刊行物　・その他(　　)

http://www.iken.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名　所在地　連絡先　学校の沿革　建学の理念　学校安全関連　保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法　定員　在校生数　カリキュラム　学年歴　シラバス　卒業進級判定基準　取得する称号 取得を目指す資格　資格試験合格実績　主な就職先
(3)教職員	教職員数　学校組織図　教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育ロードマップ　業界研修　キャリアセンター　就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介　海外実学研修　部活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止支援　就職支援　健康支援　学費相談　進路変更支援　支援機関　支援制度
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧　奨学金　教育ローン案内
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援　留学生の受入れ状況　外国の学校との交流状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ　広報誌等の刊行物

URL:　http://www.iken.ac.jp/

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸科美容スポーツコース）令和５年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養1	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
2	○			一般教養2	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
3	○			一般教養3	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
4	○			一般教養4	社会で活躍する医療人として備えておくべき教養を習得することができる。	1	30	2		○		○			○	
5	○			外国語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話や医療用英語を習得することができる。	2	30	2	○			○			○	
6	○			セルフプロモーション	自分自身を理解しながら主体性を養い、自らの意思で人生を歩むための行動力を習得することができる。	1	30	2	○			○			○	
7	○			コミュニケーション	医療従事者として必要なコミュニケーションについて学び、患者と信頼関係が構築できるようになる。	1	30	2	○			○			○	
8	○			解剖生理学	鍼灸師に必要な基礎的な解剖学的知識と生命現象について学び、臨床に活かせるようになる。	1 2	330	11	○			○		○	○	
9	○			運動学	人体の構造をもとに神経・筋・感覚器の機能を理解しつつ運動の発現・エネルギー代謝について学び、臨床に活かせるようになる。	2	30	1	○			○			○	
10	○			病理学概論	病理学の学習を通じて各種疾患の病態を把握できるようになる。	2	60	2	○			○			○	
11	○			臨床医学総論	各疾患について原因・症状・診断・治療などを西洋医学的な見地から総合的に学習し、他の医療従事者と相互に病態を理解できるようになる。	1	60	2	○			○		○		
12	○			臨床医学各論	各疾患について原因・症状・診断・治療などを西洋医学的な見地から総合的に学習し、他の医療従事者と相互に病態を理解できるようになる。	1 2 3	180	6	○			○		○		

13	○			リハビリテーション	リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断・技術など実践的な内容を学習し、臨床で活かせるようになる。	2	60	2	○			○			○	
14	○			公衆衛生学	健康の概念・理念・倫理を幅広く理解し、医療従事者として疾病の予防・健康の増進に寄与することができる。	3	60	2	○			○			○	
15	○			社会保障制度	健康保険などはり師・きゅう師を取り巻く社会制度について学び、臨床に活かすことができる。	3	15	1	○			○		○		
16	○			東洋医学概論	東洋医学的な理論として自然観・疾病の原因・病理学像などを学び、東洋医学的診断の基礎知識を習得できる。	1 2	150	5	○			○		○		
17	○			経絡経穴概論	経絡・経穴の概念・経穴の位置・機能などを学び、はりきゅう臨床の基礎的知識を構築する。	1	120	4	○			○		○		
18	○			臨床経絡経穴学	経絡経穴学で学んだことをより実践的な内容で学習し、臨床に活かせるようになる。	2	60	2		○		○		○		
19	○			東洋医学臨床論	東洋医学概論や経絡経穴学で学んだ知識をもとに東洋医学的な診断・治療を行うことができる。	2	180	6	○			○		○		
20	○			あはきの適応	種々の疾患に対するはり・きゅう術の適応範囲を学び、適応外の疾患に対しても適宜対応することができるようになる。	2	30	1		○		○			○	
21	○			臨床生理学	はり・きゅう刺激が健常人の生理作用に対して及ぼす変化について説明することができる。	3	30	1		○		○		○		
22	○			生体観察学	体表観察を通して望診法・切診法の技術を磨き、施術部位を的確に見極められるようになる。	3	30	1		○		○		○		
23	○			臨床組織学	細胞・組織レベルでの解剖学の理解を深め、臨床に活かせるようになる。	1	30	1		○		○		○		
24	○			病態生理学	病気に至る過程やその過程で考えられる病理変化について学び、はり・きゅう刺激が病態に及ぼす変化について説明することができる。	3	30	1		○		○		○		
25	○			はりきゅう理論	はり・きゅうの治効理論、生体への効果などを研究結果を交えて学習し、説明することができる。	2	60	2	○			○		○		
26	○			関係法規	あはき法に記載されているはり師・きゅう師として必要な基本的法規を学び、臨床に活かせる。	3	30	1	○			○		○		
27	○			はりきゅう実技	鍼を刺す、灸をすえるといったはり師・きゅう師として最も基本となる技術を習得する。	1 2 3	420	14			○	○		○	○	

28	○			臨床実習前施術実技試験対策	1・2年次に習得した基本的技術をもとにした実践的な内容の講義により、3年次の臨床実習に臨めるようになる。	2	30	1			○	○		○		
29	○			臨床実習	臨床現場での実習を行うことで、より高度な知識や技術を習得するとともにはり師・きゅう師としてのあるべき姿勢などを身につけることができる。	2 3	180	4			○		○	○	○	○
30	○			総合領域	国家試験に向けて、各科目の学習によって得られた知識をさらに深め、充実させるためにすべての科目を復習し、応用力を高める。	1 2 3	300	10	○			○		○	○	
31			○	エステティック技法1	総合的な美容法の知識・技術を習得し、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
32			○	エステティック技法2	総合的な美容法の知識・技術を習得し、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
33			○	美容はり1	鍼灸を用いた美容法を幅広く学び、技術を習得し、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
34			○	美容はり2	鍼灸を用いた美容法を幅広く学び、技術を習得し、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
35			○	美容はり3	鍼灸を用いた美容法を幅広く学び、技術を習得し、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
36			○	ヨーガ	フィットネスヨーガについての知識を習得し、能力を身につけ、実践できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
37			○	メイク1	メイクの基本となる知識・技術を学び、顧客のニーズやイメージに合わせたメイクアップ実践能力を身につける。	1 2 3	30	2		○		○			○	
38			○	メイク2	メイクの基本となる知識・技術を学び、顧客のニーズやイメージに合わせたメイクアップ実践能力を身につける。	1 2 3	30	2		○		○			○	
39			○	ネイル	ネイルケアの基礎知識とともに、爪のカラーやアートを描く技法・技術を習得する。	1 2 3	30	2		○		○			○	
40			○	アロマ	アロマテラピーの種類や使用法、それらのアドバイス法の知識を習得し、検定資格を取得する。	1 2 3	30	2		○		○			○	
41			○	NSCA対策1	NSCA資格取得に必要な基礎知識を講義形式にて学び、資格試験に対応できるようになる。	1 2 3	30	2	○			○			○	
42			○	NSCA対策2	NSCA資格取得に必要な基礎知識を実技を通して学び、資格試験に対応できるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	

43			○	スポーツ傷害①	運動に生じる整形外科的障害を理解し、目的に応じたテーピング固定が行えるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
44			○	スポーツ傷害②	運動に生じる整形外科的障害を理解し、目的に応じたテーピング固定が行えるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
45			○	体力測定	健康や体力テストに関するデータをもとに分析及び実践指導が行えるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
46			○	コンディショニング	運動能力の向上、疲労回復などを目的とした身体の調整を行うための知識・技術を習得する。	1 2 3	30	2		○		○			○	
47			○	スポーツ医学	整形外科的障害や内科的疾病を有する人々のスポーツ医学に対する基礎知識を学び、スポーツ復帰するまでのリハビリテーションが行えるようになる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
48			○	NSCA対策演習	NSCA資格取得に必要な応用知識を講義形式にて学び、資格試験合格に必要な知識・技術を習得する。	1 2 3	30	2	○			○			○	
49			○	レジスタンストレーニング1	種々の器具の使用法・効果を学び、対象者に応じた筋力トレーニングを指導できるようなる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
50			○	レジスタンストレーニング2	種々の器具の使用法・効果を学び、対象者に応じた筋力トレーニングを指導できるようなる。	1 2 3	30	2		○		○			○	
合計					50 科目			135 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の３分の２未満の者は卒業できない。	１学年の学期区分	3 期
履修方法:	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。